

第2期甲賀市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）概要版

1. 計画策定の趣旨

地球規模での温暖化の進行は、海面上昇、異常気象の多発化などに直接的な影響をもたらすとともに、生態系に深刻な影響を及ぼす人類共通の課題として認識されています。

我が国では「地球温暖化対策の推進に関する法律」を平成10年10月に公布し、地球温暖化対策の取組みとして、国、地方公共団体、事業者及び国民それぞれの責任を明らかにしました。

甲賀市役所では、平成19年3月に、同法第21条に基づき、市の事務事業に関する地球温暖化対策実行計画を策定し、取組みを行ってきました。第1期実行計画の計画期間が終了することに伴い、新たに第2期甲賀市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定するものです。

2. 計画の基本的事項

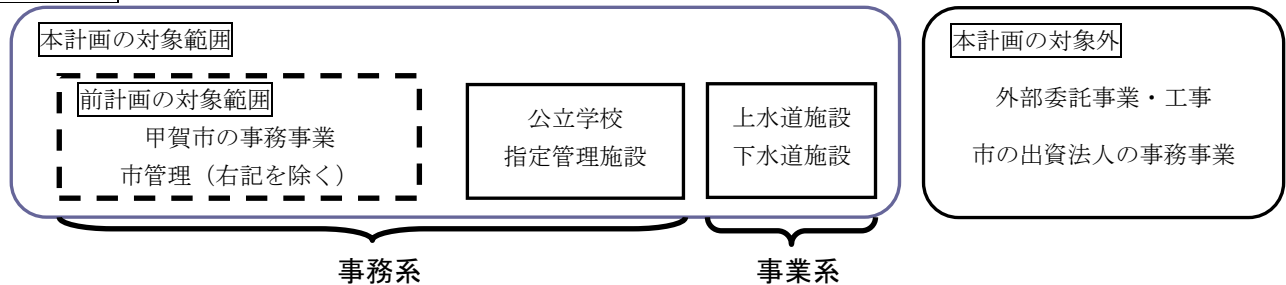
計画の目的

持続可能な低炭素社会・循環型社会の構築を目指し、温室効果ガスの排出抑制措置、エネルギー使用等の合理化措置、環境に配慮した製品の購入等の取組みを実施します。また、市役所の率先行動により、市民・事業者に対して環境に配慮した自主的な取組みを促します。

計画の期間

計画期間	基準年度
平成24年度～平成28年度 (2012年度) (2016年度)	平成22年度 (2010年度)

対象範囲



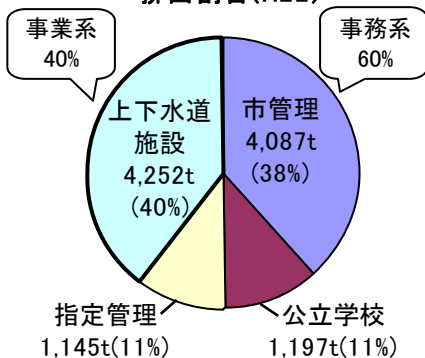
計画とする温室効果ガス

ガス種	例	本計画	前計画
二酸化炭素 (CO ₂)	電気、ガス、石油 (ボイラー重油、灯油、ガソリン等)	○	○
メタン (CH ₄)	下水等処理に伴う排出ガス、車等の排気ガス	△	○
一酸化二窒素 (N ₂ O)	下水等処理に伴う排出ガス、車等の排気ガス	△	○
ハイドロフルオロカーボン (HFC)	空調、冷蔵庫、車のエアコンからの漏洩等	×	×
パーフルオロカーボン (PFC)	PFCが使用されている冷媒製品からの漏洩等	×	×
六ふっ化硫黄 (SF ₆)	変電設備の部品等に封入	×	×

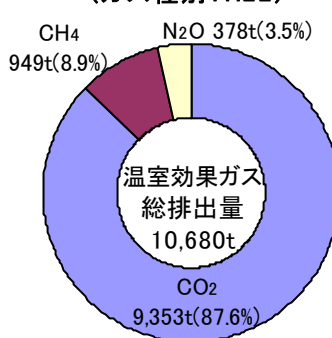
下水処理のみ(△)

3. 温室効果ガス排出量の現状

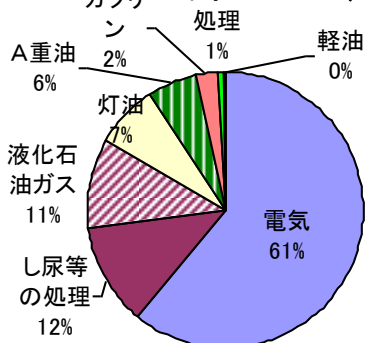
事業分類別の温室効果ガス排出割合 (H22)



温室効果ガス排出割合 (ガス種別: H22)

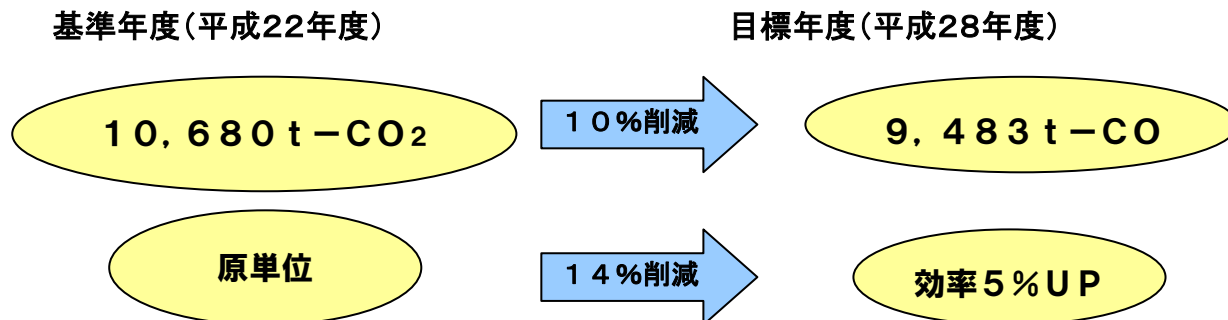


活動要因別の温室効果ガス排出割合 (H22)



4. 計画の目標

平成 28(2016)年度までに平成 22(2010)年度比で
市役所の事務事業から出る温室効果ガス総排出量を10%削減します。
また、原単位(床面積・処理量あたりの排出量)を14%削減し、効率を5%上げます。



5. 取り組み項目と目標

直接的に温室効果ガス削減に効果のある取り組み

1. 電気使用量削減に関する取り組み

取り組み項目	削減目標
① エコオフィス活動による削減	325 t-CO ₂
② 高効率照明への交換	254 t-CO ₂
③ デマンド監視システムへの導入	10 t-CO ₂
④ 汚水ポンプの高効率・高通過性化	2 t-CO ₂

2. 化石燃料使用量の削減に関する取り組み

取り組み項目	削減目標
① 空調設備改善による削減	125 t-CO ₂
② 給湯設備改善による削減	197 t-CO ₂
③ 厨房設備改善による削減	28 t-CO ₂

3. 公用車の適正利用等に関する取り組み

取り組み項目	削減目標
① 公用車のエコドライブ	29 t-CO ₂
② ハイブリッド車の導入	8 t-CO ₂
③ デマンド監視システムへの導入	10 t-CO ₂
④ 汚水ポンプの高効率・高通過性化	2 t-CO ₂

4. 自然エネルギーの導入

取り組み項目	削減目標
① 太陽光発電システムの導入	29 t-CO ₂
② 小水力発電の導入	20 t-CO ₂
③ 厨房設備改善による削減	28 t-CO ₂

5. 施設の統廃合

取り組み項目	削減目標
① 施設の統廃合	160 t-CO ₂

間接的に温室効果ガス削減に効果のある取り組み

市役所から排出される温室効果ガスの削減に直接つながりませんが、社会全体の温室効果ガス削減、天然資源の保全など環境負荷低減に効果のある取り組みを推進します。

取り組み項目	
① 廃棄物の減量化・資源化の推進	② 物品の適正利用及びグリーン購入の推進
③ 紙の適正利用と購入量の削減	④ 水使用量の削減
⑤ 公共工事における環境配慮・建築廃材の適正処理	

6. 計画の実施と評価

本計画の推進・点検については、甲賀市環境マネジメントシステムの体制として、「最高責任者(市長)」、「副責任者(副市長 教育長)」、「環境管理会議(部長級)」、「内部監査員」、「環境管理統括者(市民環境部長)」、「環境管理責任者(部長級)」、「省エネルギー会議(ハード面)」、「環境リーダー会議(ソフト面)」を設置しており、計画の着実な推進・点検を実施します。

推進・点検は、まず、各課でエネルギー使用量等をデータ入力(調査)し、各所属長が適切なタイミングで点検・評価します。環境管理事務局は、入力データの取りまとめを行い、必要に応じて環境管理会議等を開催し、計画の見直しをします。点検・見直し結果は毎年度、公表します。

